

社会保険事業状況（平成22年4月現在）

I 年金保険

1. 総括

(1) 適用状況

平成22年4月末現在の国民年金の被保険者数は、第1号被保険者が1,917万人（対前年同月比18万人、0.9%減）、任意加入被保険者が34万人、第2号被保険者（厚生年金保険のみ）が3,468万人、第3号被保険者が1,015万人（対前年同月比21万人、2.1%減）で、これらを合計すると6,435万人である。このほか共済組合（旧共済分を除く。以下同じ。）の加入者数は平成21年3月末現在で447万人である。

図 I - 1 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移

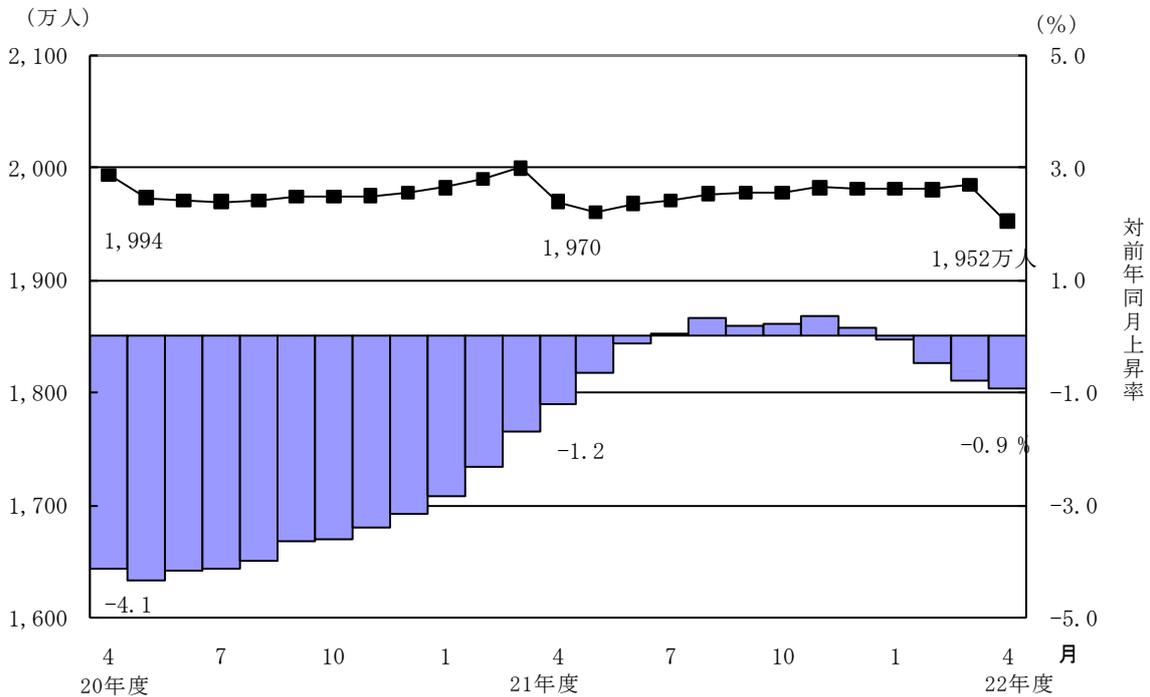
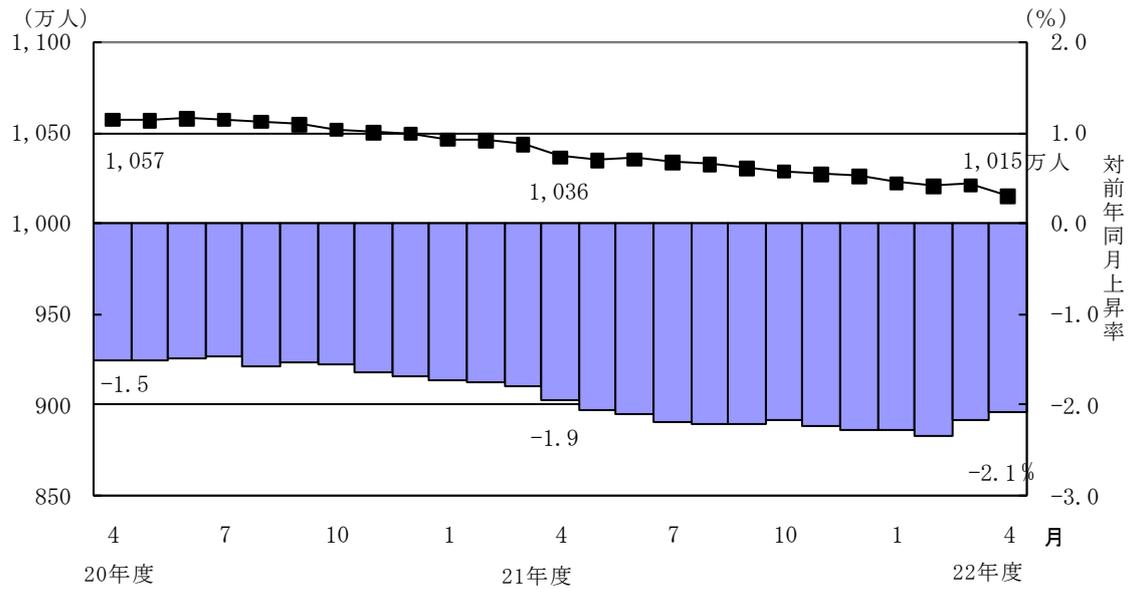


図 I - 2 国民年金第3号被保険者数の推移



平成22年4月末現在の厚生年金保険の適用事業所数（船舶所有者数は含まない。）は175万事業所で、前年同月に比べて2万事業所増加しており、船舶所有者数は4,989で前年同月に比べて106減少している。また、厚生年金保険の被保険者数は3,468万人となっており、前年同月に比べて19万人（0.6%）減少している。その内訳をみると、一般男子が2,236万人、女子が1,227万人、坑内員が1千人、船員が6万人である。

図 I - 3 厚生年金保険適用事業所数の推移

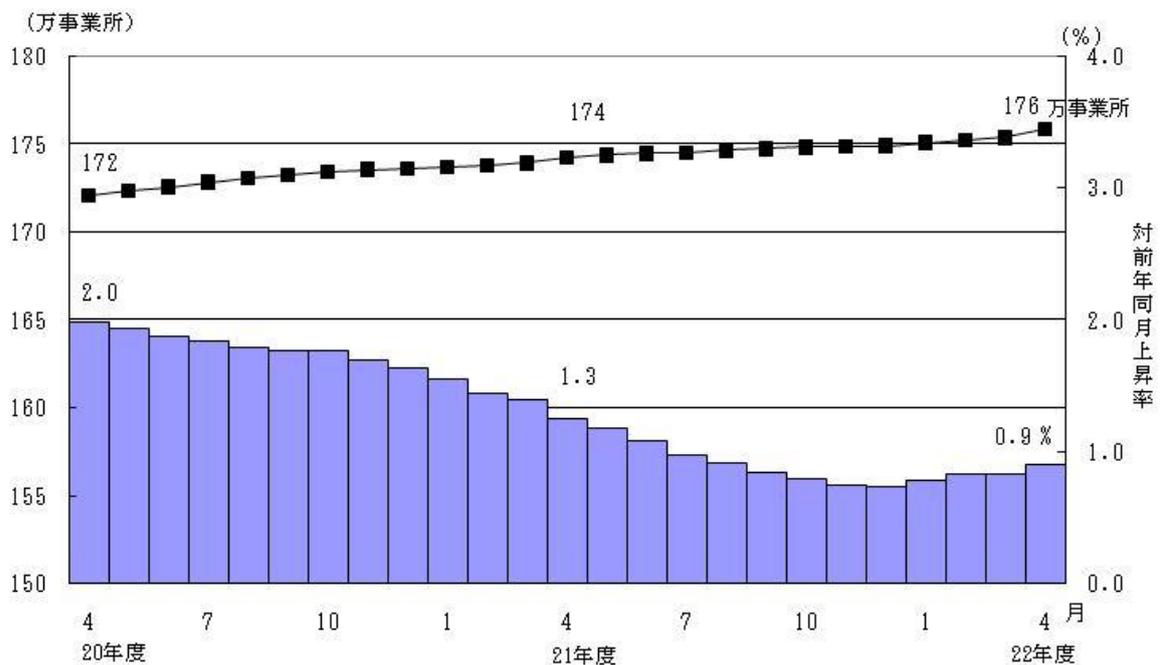
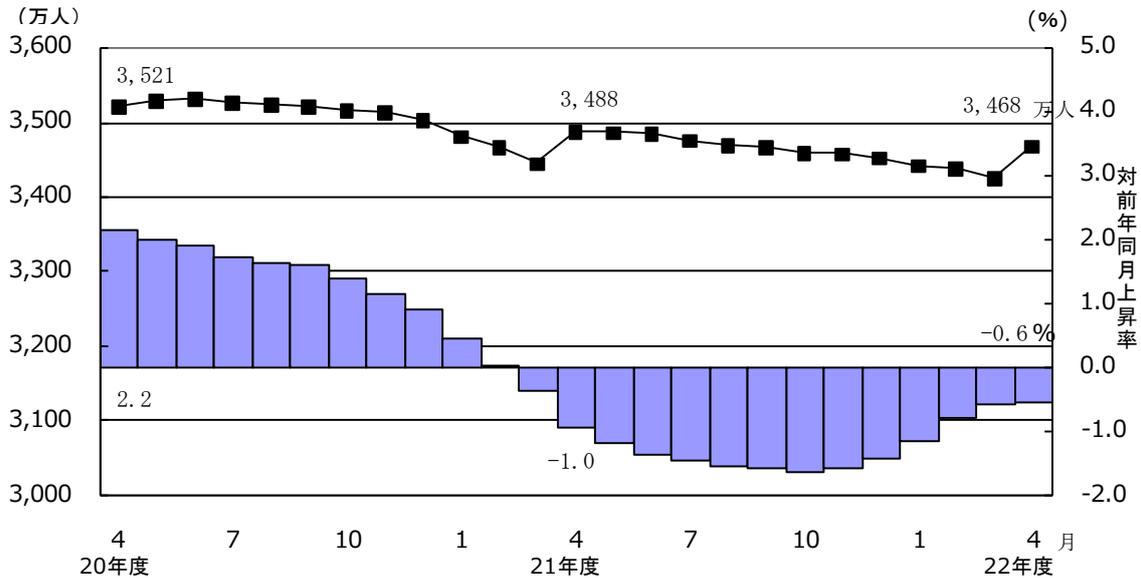


図 I - 4 厚生年金保険被保険者数の推移



厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額平均（任意継続被保険者を含む。）は30万2,016円（対前年同月比2.5%減）で、船員を除くと30万1,893円（対前年同月比2.5%減）、船員は37万7,372円（対前年同月比0.7%減）である。また、一般男子は34万2,616円（対前年同月比3.0%減）、女子は22万7,697円（対前年同月比0.8%減）、坑内員は34万835円（対前年同月比1.8%減）である。なお、毎月勤労統計調査によると、平成22年4月の規模5人以上の事業所が常用労働者にきまって支給する給与の平均は26万6,438円（対前年同月比0.6%増）である。

厚生年金保険のうち旧共済分の適用状況については、適用事業所数は5,933事業所（うち船舶所有者数1）、被保険者数は72万8千人（うち船員119人）に、標準報酬月額の平均（船員を除く）は33万8,404円（一般男子37万9,675円、女子24万2,630円）、船員は51万4,034円である。

厚生年金保険のうち、賞与の状況については、適用事業所数は3万事業所、被保険者数は118万人、標準賞与額の平均は22万円。

(2) 受給者数

平成22年4月末現在における厚生年金保険（旧共済分を含む。）及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者数の合計は延べ5,614万人（対前年同月比230万人、4.3%増）で、新法厚生年金と基礎年金の重複を除くと4,030万人（対前年同月比118万人、3.0%増）となっている。また、老齢福祉年金受給者数は1万人である。このほか共済組合の受給者数が平成21年3月末現在で379万人となっている。

厚生年金保険の受給者数は2,828万人（旧法厚年分285万人、新法厚年分2,471万人、旧法船保分6万人、旧共済分66万人）で前年同月に比べて147万人（5.5%）増加している。

このうち、老齢給付の受給者数は2,324万人（旧法厚年分217万人、新法厚年分2,053万人、旧法船保分3万3千人、旧共済分51万人）で、うち退職者は2,106万人、在職者は219万人である。また、新法厚年分のうち、特別支給の老齢厚生年金の定額部分（以下「定額部分」という。）も老齢基礎年金も受給していないいわゆる「基礎及び定額なし」は255万人で、定額部分または老齢基礎年金を受給しているいわゆる「基礎または定額あり」は1,798万人である。「基礎または定額あり」のうち、定額部分を支給停止とし（昭和16年4月1日以前生まれのものは「報酬比例部分」も支給停止。）老齢基礎年金を繰り上げるいわゆる「基礎全部繰上げ」は95万人で、定額部分と老齢基礎年金を一体的に繰り上げるいわゆる「基礎一部繰上げ」は31万人となっている。

また、障害給付は37万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分29万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）、遺族給付は468万人（旧法厚年分62万人、新法厚年分389万人、旧法船保分2万1千人、旧共済分15万人）である。なお、平成22年4月の老齢年金（老齢相当をいう。以下同じ。）の新規裁定者数は6万人（旧法厚年分97人、新法厚年分6万3千人、旧法船保分20人、旧共済分が26人）である。

国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）の受給者数は2,786万人（旧法拠出制332万人、基礎年金2,454万人）で前年同月と比べて83万人（3.1%）増加している。これらのうち老齢給付の受給者（旧法の老齢年金・通算老齢年金及び老齢基礎年金の合計）は2,607万人で、前年同月に比べて80万人（3.2%）増加している。なお、旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、4月は新規裁定者2万3千人のうち繰上受給権者が6千人となっており、繰上げ受給率は25.0%である。なお、平成21年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.8%となっている。

図 I - 5 厚生年金保険受給者数の推移

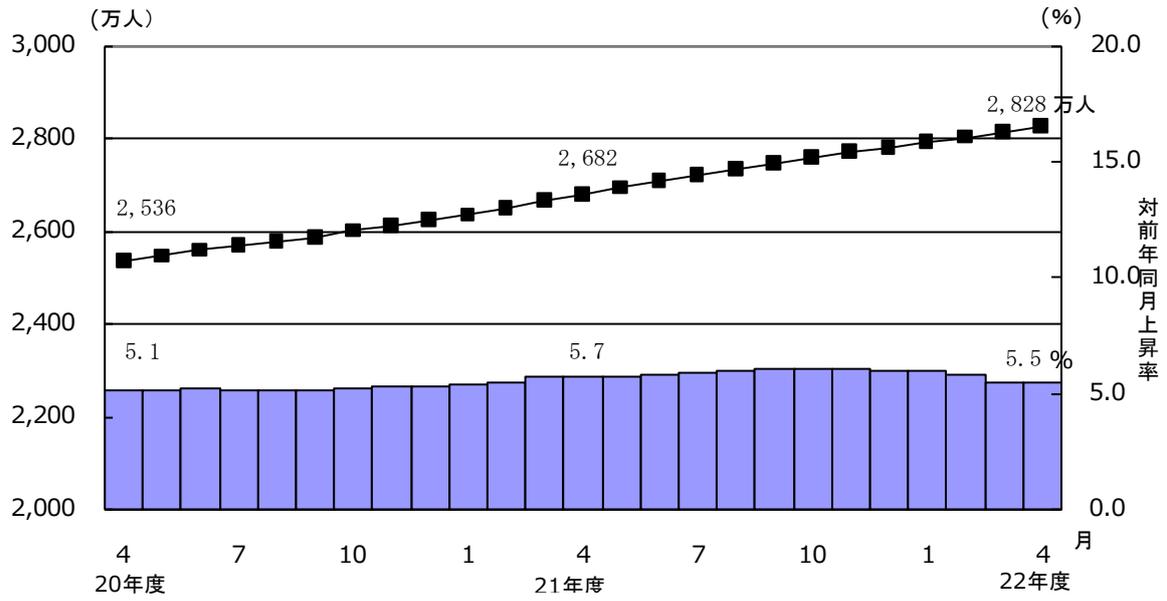
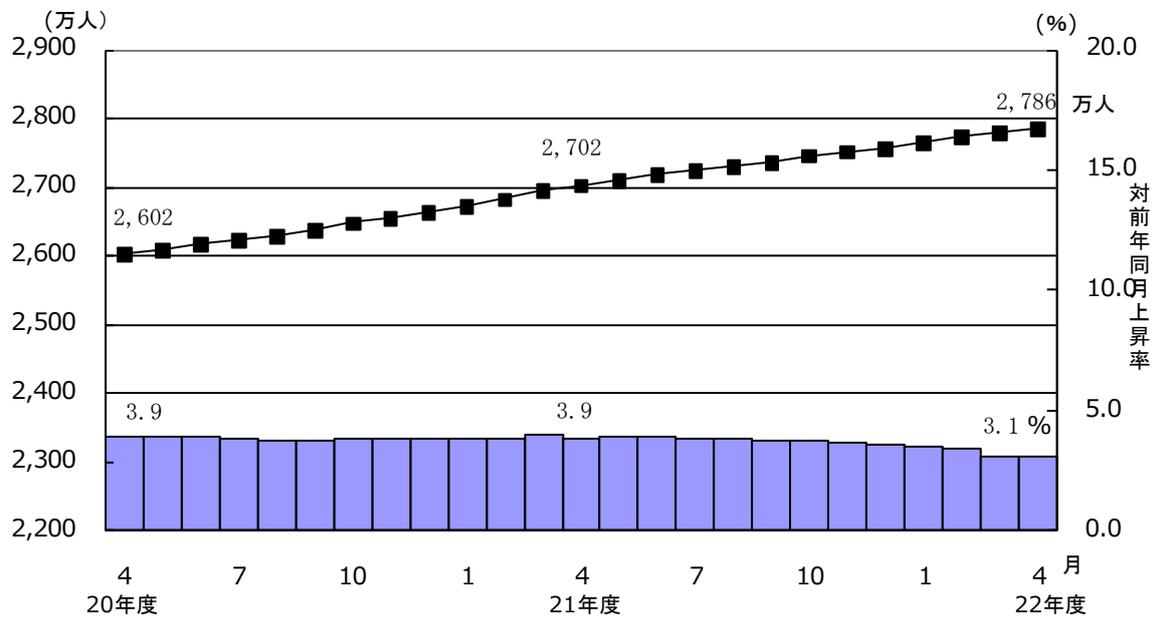


図 I - 6 国民年金受給者数の推移



(3) 年金額

平成22年4月末現在における厚生年金保険、船員保険及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者の年金総額の合計は43兆7千億円（基金代行支給分を除くと42兆2千億円）で、前年同月と比べて1兆3千億円（3.0%）増加している。年金総額の内訳は、厚生年金保険が25兆6千億円（旧法厚年分3兆3千億円、新法厚年分21兆円2千億円、旧法船保分1千2百億円、旧共済分1兆円）で、国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）が18兆1千億円（旧法拠出制年金が1兆3千億円、基礎年金が16兆8千億円）である。

老齢福祉年金は31億円である。このほか共済組合の受給者の年金総額は平成21年3月末現在で6兆6千億円である。

平成22年4月の老齢年金新規裁定者（受給者）の平均年金月額（基金代行分及び併給する基礎年金分を含む。以下同じ。）は、厚生年金保険では7万8,413円（基金代行分を除くと6万9,772円）である。また、国民年金では4万9,421円である。

平成22年4月末現在の老齢年金受給者の平均年金月額は、厚生年金保険では15万6,407円（基金代行分を除くと14万7,697円）であり、この内訳は、旧法厚年分が15万2,743円、新法厚年分が15万6,047円、旧法船保分が23万9,671円、旧共済分が17万1,511円である。また、国民年金では5万4,346円であり、この内訳は、旧法老齢年金が4万33円、老齢基礎年金が5万5,624円である。

また、平成10年4月より60歳台前半の老齢厚生年金について雇用保険の給付との調整が行われており、平成10年4月以降に老齢厚生年金の新規裁定が行われた者のうち、退職して失業給付を受けている者は老齢厚生年金が全額支給停止となり、在職して高年齢雇用継続給付を受けている者はその間、賃金との調整による老齢厚生年金の支給停止に加えて、高年齢雇用継続給付との調整により老齢厚生年金が支給停止となる。

平成22年4月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万5千人、支給停止年金総額は739億円であり、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は30万3千人、支給停止年金総額は379億円となっている。

第 I - 1 表 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

(単位：件、千円、円)

| | 失業給付 | | | | | | | | |
|------------|---------|--------|--------|------------|------------|-----------|--------|--------|--------|
| | 件数 | | | 総停止年金額 | | | 平均停止月額 | | |
| | 計 | 老齢相当 | 通老相当 | 計 | 老齢相当 | 通老相当 | 計 | 老齢相当 | 通老相当 |
| 平成 21年 11月 | 100,670 | 85,084 | 15,586 | 86,379,280 | 82,575,714 | 3,803,565 | 71,504 | 80,877 | 20,336 |
| 12月 | 101,925 | 86,426 | 15,499 | 88,007,339 | 84,272,349 | 3,734,990 | 71,954 | 81,257 | 20,082 |
| 平成 22年 1月 | 99,259 | 84,346 | 14,913 | 85,883,177 | 82,333,937 | 3,549,241 | 72,104 | 81,345 | 19,833 |
| 2月 | 91,359 | 78,109 | 13,250 | 80,179,514 | 77,048,339 | 3,131,175 | 73,136 | 82,202 | 19,693 |
| 3月 | 87,002 | 74,276 | 12,726 | 76,455,793 | 73,458,830 | 2,996,963 | 73,232 | 82,417 | 19,625 |
| 4月 | 85,226 | 72,354 | 12,872 | 73,905,824 | 70,871,464 | 3,034,360 | 72,265 | 81,626 | 19,644 |

(単位：件、千円、円)

| | 高年齢雇用継続給付 | | | | | | | | |
|------------|-----------|---------|-------|------------------|------------|---------|--------|--------|-------|
| | 件数 | | | 高年齢雇用継続給付による停止総額 | | | 平均停止月額 | | |
| | 計 | 老齢相当 | 通老相当 | 計 | 老齢相当 | 通老相当 | 計 | 老齢相当 | 通老相当 |
| 平成 21年 11月 | 287,544 | 280,743 | 6,801 | 36,217,865 | 35,593,453 | 624,413 | 10,496 | 10,565 | 7,651 |
| 12月 | 293,751 | 286,668 | 7,083 | 36,930,001 | 36,281,843 | 648,158 | 10,477 | 10,547 | 7,626 |
| 平成 22年 1月 | 297,326 | 290,097 | 7,229 | 37,319,500 | 36,664,268 | 655,232 | 10,460 | 10,532 | 7,553 |
| 2月 | 297,379 | 290,102 | 7,277 | 37,270,136 | 36,619,230 | 650,907 | 10,444 | 10,519 | 7,454 |
| 3月 | 301,012 | 293,709 | 7,303 | 37,644,856 | 36,991,439 | 653,417 | 10,422 | 10,495 | 7,456 |
| 4月 | 303,087 | 295,766 | 7,321 | 37,881,509 | 37,227,362 | 654,147 | 10,415 | 10,489 | 7,446 |